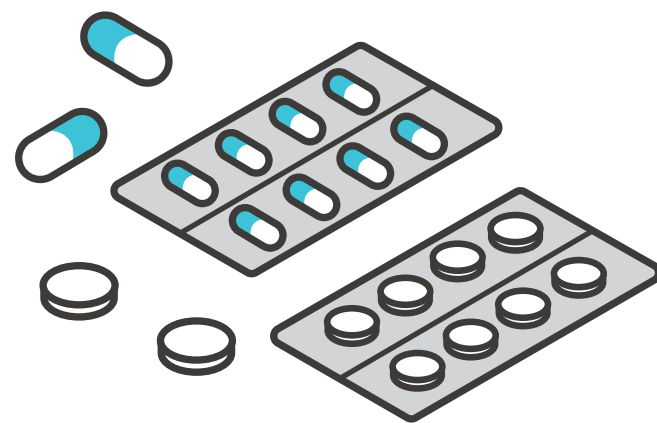


および 一般名処方について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、厚生労働省が推奨する**後発医薬品（ジェネリック医薬品）**の使用について積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方の変更や治療計画の見直し等に関して適切な対応ができる体制を整備しており、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更する場合には、事前にご説明をさせていただきますが、ご不明な点等がございましたら主治医、薬剤師にご相談ください。

ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして後発医薬品のある医薬品については**特定の医薬品（商品名）**を指定するのではなく**医薬品の有効成分名で処方する一般名処方**を行う場合があります。一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、有効成分が同じ複数の医薬品の選択ができ、必要な医薬品の供給がしやすくなります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

